



## Q. 大阪城東部地区のアリーナ建設について

- A. 当地区におけるアリーナ等の大規模集客・交流施設の整備は、国内外からの集客や大阪城ホールとの相乗効果を発揮するとともに、大阪公立大学を中心とした学術交流・ビジネス交流促進や、市民の交流にも寄与するものと認識しています。

## Q. 技能職員の人員体制について

- A. 他都市と比べると、人口当たりの職員数が多い状況であることから、委託化、効率化を図りながら削減を進めていきますが、公の責任を果たすという観点から将来にわたって直営が必要となる部門における職員数については、今後の委託化や業務執行の状況、災害への対応などを踏まえ精査を行ってまいります。

### 【 松崎とおるの意見 】

この答弁でわかるように橋下元市長から続く維新市政は、大阪市がいかに職員数が多いと言わんばかりですが、これは他都市との夜間人口による比較です。

市税収入には、昼間の企業活動から生じた法人市民税も含まれます。また支出においても災害対策や経済、物流、交通、施設整備など多くは昼間の市民活動のためのものです。

大阪市は夜間人口に比べて昼間人口が多く、その比率は東京23区よりも高く、日本一高い比率になります。こういう点をしっかりと見さだめて市政を運営させていくべきであると思います。

## Q. 町会加入の促進について

- A. 地域活動の担い手不足は、本市にとっても重要な課題として認識しており、町会と協働し地域活動の担い手不足解消や町会の負担軽減を含めた町会加入促進の取組を進め、集合住宅への働きかけの徹底を戦略の柱の一つとして掲げ、新たに建設される集合住宅の事業者に対して建設段階からの働きかけを実施することとしている。今後も地域と連携・協力し、対話しながら町会を支援してまいります。

## 宮崎市の地域まちづくり制度について視察をしてきました

宮崎市は中核市で人口40万都市です。宮崎県の人口は100万人ですので実にその40%が宮崎市に集中しています。まちの形態としては、大阪市と同じように町会加入率は年々減少しています。令和6年度では48.8%となり大阪市とほぼ同じくらいの加入率になっています。

そこで地域のまちづくり制度として考えられたのが、市内を22の地域に分けて、そのすべてに行政の出先機関(総合支所・地域センター・地域事務所)を配置し、自治会や地域まちづくり推進委員会等の地域団体と協働したまちづくりを推進しています。

また、地域住民の交流、生涯学習、地域活動の拠点として、中学校区ごとに1館を基準に、地域交流センターを設置しており、地域に必要な人材育成に資する講座の企画運営など、連携した取り組みが進められております。

**地域まちづくり推進委員会**とは、地域まちづくりを行うために、市民が自らの意思に基づき組織した市長の認定を受けた団体です。

この団体には、地域コミュニティ活動交付金が支給されます。

**【1】** 基礎交付金(地域ごとに配分)市からの一般財源として総額175,788千円

**【2】** 特例交付金(団体ごとに配布)地域版ふるさと納税など総額2,154千円

なお交付金制度ですので地域として余った予算は交付された20%まで地域で資産として残すことができるのが画期的です。